

町内会事務所は
祝日を除いて月曜日～
金曜日 10 時から 16
時まで開いています。

町内会だより

6
月
号

玉川学園町内会
町田市玉川学園 2-19-5
Tel/Fax : 042-725-0438
E-mail:t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp
http://tamagawagakuen-chonikai.net

特集・新年度の活動が始まりました

新年度を迎え、支部役員のみなさんが交代されました。

① 8 地区・45 支部の**支部長さん**、そして各支部合計 358 名の**班長さん**が新しく就任されました。(支部により、支部長の任期を半年としているところや、副支部長さんがいらっしゃるところもあります)

② 8 地区・68 名のみなさんが本年度**防犯防災委員**に就任されました。防犯防災委員は町内会全体の防犯防災だけでなく、防犯・環境パトロールや各地区自主防災隊の中核としても活動される方たちです。

③ 8 地区・58 名のみなさんが本年度**環境委員**に就任されました。環境委員は玉川学園の街全体の美化、環境整備の中心となり、玉川学園前駅に設置している「善意の傘」の管理や防犯・環境パトロールその他の活動を通じて、住みよい環境を守るために活動される方たちです。

皆様のお力で、玉川学園の街が安全・安心・住みよい街として発展しています。無事故で 1 年間を乗り切ってくださいように！ どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎ 第一回支部長会が開催されました

本年度第一回の支部長会が、5 月 21 日、玉川学園文化センターで開催されました。



第一回支部長会

第一回支部長会(司会・浅見総務部長)では、町内会役員および新支部長の紹介に続いて、町内会組織と地区会の運営の概要、**支部長の役割**(入・退会の手続き、住所変更の確認、配布物の処理、町内会費・消防協力費の集金、弔慰金および新入学祝い金対象者の確認、**防犯・防災・美化活動への参加**など)の説明があり、さらに平成 25 年度の行事予定表に基づいて、各部長と松香副会長から、各部の行事および駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンの紹介と支部長のみなさんに対する町内会諸行事への協力をお願いがありました。そして最後に、地区長を囲んで地区別話し合いが行われ、閉会となりました。

◎ 第一回環境委員会が開かれました

本年度第一回の環境委員会が、5 月 19 日、さくらんぼホールで開かれました。

第一回委員会(司会・徳力環境部長)では、常任幹事、環境部幹事(6 名)、環境委員(58 名)の自己紹介、「会則」に基づく環境部の事業・業務の説明に続いて、**環境委員の任務**：「憩いの椅子」の点検・整備、「善意の傘」の運用管理、**防犯・環境パトロールへの協力**、**違反広告物の監視**、**資源物回収状況の点検**(資源物集



第一回環境委員会

積所看板の破損状況の点検、不正回収車への対処、資源物集積所に放置された回収対象外「粗大ゴミ」の処理など)、「**建築協約**」(「玉川学園地域まちづくり憲章」と「建築並びに土地造成に関する申し合わせ事項」の総称)の普及・推進、地域「**さくら協議**」の推進、地域猫の支援団体「**玉ちゃん**」(放置猫の去勢・不妊手術を推進している会)への支援、**放し飼い犬猫の糞尿に関する問題**(これについて多数の苦情が寄せられたため、市役所とも相談して市のポスターを用意しました。放し飼い犬猫の糞尿に困っている方はこのポスターを町内会事務所まで受け取り、適当な場所に貼付して下さい)、**玉川学園地区内の放射能測定支援**、**ごみカレンダーの配布**、**環境・リサイクル施設見学**(6/20)および**町田エコフェスタ 2013**(10/27)への参加など：について資料を用いた詳細な説明があり、環境委員のみなさん全員による「善意の傘」の管理任務の分担が決定されました。

第二回委員会は 9 月に、第三回委員会は来年 2 月に開催される予定です。

◎ 第一回防災委員会・自主防災隊長会議が開かれました

本年度第一回の防災委員会および自主防災隊長会議が、5 月 26 日、さくらんぼホールで開催されました。

防災委員会(司会・中村防犯防災部長)では、役員・担当幹事の紹介、会則に基づく防災委員の任務の説明に続いて、本年度防犯防災部の活動計画



第一回防災委員会

：年間を通じた**防犯・環境パトロール**、**犯罪発生状況の伝達**、**防犯勉強会**の開催(6/11 および 11/19)、**街路灯の点検**、**町内会防災倉庫の整備充実**、**近隣自治会との合同防災訓練の実施**(9/8)、**街頭消火器の点検**、**防災委員研修**・**防災体験学習の実施**(7/20)、**年末特別警戒パトロールの実施**、**地域コミュニティー活動の推進**などが紹介され、自主防災隊の隊長および班長の選出、紹介が行われました。

防災委員会に引き続いて開催された**自主防災隊長会議**(司会・中村防犯防災部長)では、**携帯無線機**(旧玉川学園地区町内会自治会連合会加盟の各町内会および自治会、ころころ児童館、中央幼稚園、第五小学校、桜実会、南大谷小学校、成瀬台小学校と、玉川学園町内会各地区に配備され、町内会各地区分はそれぞれの地区の防災隊長さんに管理をお願いしています)の使用法、**上記合同防災訓練の実施**、**スタンドパイプ操作訓練**(6/22)、各地区での自主的防災訓練の推進などが話し合われました。

第二回委員会は 9 月 1 日に、第二ないし第六回自主防災隊長会議は、それぞれ、7 月 2 日、9 月 1 日、11 月 12 日、1 月 14 日、3 月 4 日に開催される予定です。

本年度の自主防災隊長は次の方々です。(敬称略)

- 第 1 地区： 種市 邦朗
- 第 2 地区： 入来 茂雄
- 第 3 地区： 加藤 治男
- 第 4 地区： 山本 二郎
- 第 5 地区： 瀬戸口 明
- 第 6 地区： 服部 知行
- 第 7 地区： 岸川 和正
- 第 8 地区： 下山 洋一

資源回収の報告 -環境部-

5 月の回収は 114.9 トンでした
資源ゴミは当日朝の 9 時までに出してください。(古紙・段ボールは必ず紙紐で括ってください)
問合せは町内会事務所または
大興資源 045-929-4813 まで

6 月定例幹事会(6/4)報告-総務部-

下記の審議事項および報告事項が承認されました

審議事項

1. 地域団体への会費及び助成金の支出について
2. 「募金・拠出金」について
3. 「南大谷小学校 40 周年記念」行事への支払について
4. 「憩いの椅子」の亚克力プレートの作成に

報告事項

1. 自主防災隊補助金実績報告
2. 駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンの報告
3. 玉川学園交通問題協議会について
4. 「平成 25 年度地区社協総会」報告
5. 環境部報告

地区別 防犯・環境パトロール実施予定表

防犯・環境パトロールは、現在、支部役員を中心として行われていますが、もともと、地区のすべての皆様に参加していただくのが原則です。けっして支部役員だけの仕事ではありません。今回、できるだけ多くの方に参加していただくために、防犯・環境パトロール実施予定表を作成しました。防犯・環境パトロールは、近隣の様子を知り、近隣の方たちとの交流を深めるよい機会でもありますので、ふるってご参加下さいますようお願い申し上げます。 — 広報部 —

第1地区 ・支部ごとに順番で行われています。

支部役員の打ち合わせにより、日時、集合場所およびパトロールのコースを決め、計画書を発行して支部内に回覧します。また、パトロールを行った後、その報告書を責任者に送付し、かつ支部内に回覧します。

第2地区 ・各支部ごとに、原則として第1水曜日の14:00からと第3水曜日の19:00から、30分程度、支部内のパトロールを実施

第3地区 ・実施予定日：毎月第1金曜日（7/5；8/2；9/6；10/4；11/1；12/2；2/7；3/7）。6月は6日（木）、1月は10日（金）に実施。このほか、12/27に年末特別パトロールを予定

- ・実施時間：いずれの日も、昼 15:00～、夜 19:00～の二回
- なお、7/5、10/4、3/7 および 12/27 の昼は環境パトロール
- ・集合場所：3丁目児童公園

第4地区 ・実施予定日：毎月第3金曜日（6/21；7/19；9/20；10/18；11/15；12/20；1/17；2/21；3/21）。8月は休み

雨天の場合は翌週金曜日に順延。このほか、12月下旬に年末特別パトロールを予定

- ・実施時間：14:00～（年末特別パトロールのみ 18:00～）
- ・集合場所：第4地区防災倉庫（玉川教会北）前

第5地区 ・実施予定日：毎月第3木曜日（6/20；7/18；8/15；9/19；10/17；11/21；12/18；1/16；2/20；3/20）

- ・実施時間：15:00～
- ・集合場所：第5地区防災倉庫（なかよし公園上）前
- 連絡・問い合わせは自主防災隊長（瀬戸口）、地区長（松香）、または環境部長（徳力）まで

第6地区 ・実施予定日：毎月第2水曜日、第2土曜日（6/8・12；7/10・13；8/10・14；9/11・14；10/9・12；11/9・13；12/11・14；1/8・11；2/8・12；3/8・12）

このほか、12月下旬に年末特別パトロールを予定

- ・実施時間：14:00～（ただし7、8、9月は19:00～）
- ・集合場所：玉ちゃんバス東急台入口脇

第7地区 ・実施予定日⇒第1班：毎月第1・3水曜日（6/5・20；7/3・17；8/7・21；9/4・18；10/2・16；11/6・20；12/4・18；1/15；2/5・19；3/5・19）

- ⇒第2班：毎月第1・3月曜日（6/3・17；7/1・15；8/5・19；9/2・16；10/7・21；11/4・18；12/2・16；1/6・20；2/3・17；3/3・17）
- ・実施時間：15:00～（8/5・21 および 12/26 は 1、2 班合同のパトロール 19:00～）
- ・集合場所：1 班は八咫印刷前、2 班は 7 丁目児童公園（合同パトロールの集合場所は 7 丁目児童公園）

第8地区 ・実施予定日：毎月第1水曜日・第3木曜日（6/2*・20；7/3・18；8/4*；9/4・19；10/2・17；11/6・21；12/4・23*；1/16；2/5・20；3/5・20；4/2。雨天の場合は中止）

- ・実施時間：14:00～15:00（*印 6/2 および 8/4 は当日予定されている地区会終了後、12/23 は年末特別パトロール 19:00～20:00。1/1 は正月休み）
- ・集合場所：無窮会坂上、坂井宅脇

春の駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンにご協力有難うございました

5月22日（水）、23日（木）の2日間にわたって、標記のキャンペーンを行いました。この行事は春・秋各1回行われるイベントで、今回は第38回ですから20年も続く伝統行事です。各地区での呼びかけに応じて、参加登録をしていただき朝7時半から、午後3時半まで交替でまちかどに立っていただきました。玉川学園地区町内会自治会連合会、近隣の町内会・自治会、商店会、学校法人玉川学園、うきうきクラブ、西寿会など合計16団体から、史上最大の456名（担当コマ延べ数）のご協力を得ました。有難うございました。

もちろん、玉川学園町内会は最大勢力で、各地区から、下記のご協力を得ましたので、記して、感謝いたします。

地区名	5/22	5/23	計	地区名	5/22	5/23	計
第1地区	21	20	41	第5地区	16	10	26
第2地区	10	6	16	第6地区	15	14	29
第3地区	14	12	26	第7地区	27	15	42
第4地区	15	16	31	第8地区	17	17	34
				合計	135	110	245

なお、このイベントは、近隣の町内会・自治会と、町田市、小田急バス（株）で構成する玉川学園交通問題協議会が主催し、市役所、警察署などのご協力で実施するもので、周辺からも高い評価を得ています。清潔で住みやすいまちの維持にこれからもご参加をお願いします。—玉川学園交通問題協議会事務局・松香光夫

第一地区・第2回地区会のお知らせ 地区長 種市邦朗
第2回地区会を7月20日（土）、13：30～15：00、さくらんぼホールにて開催しますのでご出席下さい。

第二地区・第2回地区会のお知らせ 地区長 石川征靖
第2回地区会を7月13日（土）、19：00～20：30に、文化センター 第2、3会議室で開催しますのでご出席下さい。

母子観音像（の敷地利用）について



玉川学園前駅南口、新宿寄り踏切脇に立つ母子観音像（写真参照）は、「玉学母子観世音菩薩縁起」に記載されていますように、昭和38年2月18日に池ノ端踏切で事故死された元コロムビアレコード歌手黒木耀子さん母娘を追悼し、踏切事故の再発防止を祈念して、当時のコロムビアレコード歌手クラブ有志の方々によって建立されたものです。

しかし、建立後50年が経過し、小田急電鉄株式会社と敷地の使用契約を結んでいた笠置シズ子さんほか2名のコロムビアレコード歌手クラブ有志の方々もすでに他界されたため、この母子観音像は、現在、所有者も敷地使用権者もない状態になっています。

この状態を憂慮した小田急電鉄株式会社から、このほど、玉川学園町内会に対して、敷地（一坪）の無償使用を認めるから、玉川学園町内会を敷地使用権者とする土地使用契約（使用貸借契約）を結んでほしいとの申し入れがありました。当町内会では、幹事会に諮り検討した結果、町内会として母子観音像の管理責任全般を引き受けることはできないが、現在町内会有志の方々によって行われている母子観音像の維持・管理を現状通り継続していただくためにという条件で、この申し入れを受諾することとし、5月23日に、玉川学園町内会と小田急電鉄株式会社との間で、母子観音像の敷地利用に関する確認書が取り交わされました。これにより、母子観音像は、特段の事情が生じない限り、今後も継続して現在地に存置されることが確認されました。

